

<報道発表資料>

令和8年9月9日

京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課

## 南部クリーンセンターにおける事業者の持込ごみ の受入再開 [小型ごみ限定]

南部クリーンセンターでは、令和8年1月14日（水）に発生した選別資源化施設の粗大ごみピットにおける火災以降、事業者の皆様の持込ごみの受入を停止していましたが、このたび運用の体制が整ったため、以下のとおり破砕が不要な小型ごみに限定し受入れを再開します。

### 1 開始日

令和8年9月14日（月）から

※市民の皆様の持込ごみの受入れは、令和8年2月2日に再開済み。

### 2 実施日

平日（月曜日から金曜日まで（祝日含む））及び第2・4土曜日

### 3 対象品目

持込ごみのうち、破砕が不要で焼却ごみピットへ直投できる（燃やすことができる）

小型ごみ（小型のごみで概ね60cm以内で硬くないもの）

例：厨芥類、紙くず、刈草、落ち葉、衣類等

### 4 予約時の留意点

- インターネット又はコールセンターでの予約時に「小型ごみ」であることを必ず申告してください。（予約の詳細は別紙参照）
- 予約受付は、9月14日（月）からとなります。

### 5 その他

- 小型ごみ以外は搬入できませんので、持ち帰っていただくことになります。積載物は事前に十分確認してください。
- 搬入時等は南部クリーンセンターの職員の指示に従ってください。

<参考 持込ごみの予約方法について>

- 1 インターネットによる予約（24時間受付）

<https://www.ogomi-kyoto.jp/eco/view/kyoto/top.html>

- 2 電話による予約（受付8時30分～16時30分＜年末年始を除く＞）

- ① 下記の②及び③以外の方

0120-100-959

- ② 携帯電話やIP電話等の通信割引（定額制・無料電話）サービスを利用されている方

075-330-6081

- ③ ②以外の携帯電話からの予約

0570-000-604

<お問合せ先>

環境政策局適正処理施設部施設管理課

電話：075-222-3964

## 1 予約時

### (1) インターネット予約の場合

**排出者情報（ごみの発生場所）**で、小型ごみであることを入力してください。

排出者情報（ごみの発生場所）

|          |    |     |            |     |            |
|----------|----|-----|------------|-----|------------|
| 氏名(漢字)   | 必須 | (姓) | 京都株式会社     | (名) | 【小型ごみ】京都太郎 |
| 氏名(フリガナ) | 必須 | (姓) | キョウトカブシキカイ | (名) | キョウトタロウ    |

〔氏名(漢字)〕の〔(名)〕の前に  
**【小型ごみ】**  
と文字入力してください！

### (2) コールセンターでの予約の場合

オペレーターに対し、「小型ごみ」であることを申し出てください。

※「小型ごみ」に関する予約は、9月14日（月）から受付開始となります。

## 2 搬入時

予約時に申告していただく【小型ごみ】の情報を基に、南部クリーンセンター側で小型ごみであることを確認し、搬入場所を指示します。

## 3 投入時

南部クリーンセンターの職員の指示に従って投入してください。